

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	環境審議会意見聴取	② 温室効果ガスの排出状況	事業者ヒアリング・・・の次に・八千代市では、何年～何年の間に、蛍光灯式街路灯〇〇本をLED式街路灯に変更した。それにより街路灯による削減量は〇〇t-co2/年となって居る。を挿入（自治会で負担補助を受けていた街路灯管理・電気代が変更と共に無くなり、八千代市住民が体感している事項を表現したらと思います）	無	11	—	—	八千代市の環境の現状と課題について市民の体感している事項を表現できるとよいというご意見ですが、同力所に個別具体的な内容を入れ込むと他項目で記載している内容とバランスがとれないことから、修正無しとさせていただきます。今後計画を見直す際には参考とさせていただきます。	
2	環境審議会意見聴取	基本施策 1－1 脱炭素型まちづくりの推進 世帯当たりの家庭部門の温室効果ガス排出量 目標値(2030 年度) 0.6 t-CO2/世帯・年	2030 年までに現在の 25 % の排出量にまで削減することを目標としていますが、そのための施策が不明確です。これだけの削減率を達成するために具体的に何をすべきかをある程度明示しなくてはこの目標は実現性の低い単なる空手形のようになってしまいます。	無	33	—	—	指標につきましては、基本施策1-1 脱炭素型まちづくりの推進にいられてありますが、基本施策1-1の箇所に記載した、環境に配慮した建築物の普及や住宅用省エネルギー設備等導入に対する補助事業の継続の他に、基本施策1-3の箇所に記載した、地球温暖化防止や省エネルギーのための情報提供、普及啓発活動を行い、脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルの定着を促すことなどによって目標達成に努めて参りたいと考えます。なお、本計画に基づいた八千代市第3次環境保全計画前期アクションプラン（改訂版）に具体的な取組について記載しております。	
3	環境審議会意見聴取	基本施策 1-4 気候変動に対する適応策の推進 【環境指標】	この基本施策は(1)－(7)まで多様な適応策が記載されていますが、その評価指標は熱中症患者の搬送件数と防災啓発活動の実施回数だけになっています。 「令和5年奥能登地震」の教訓もふまえて、“自然災害の影響軽減に向けた取組”に対応する評価指標が必要と思います。	有	38	環境指標として新規に以下を設置 クーリングシェルター設置数 単位 箇所 現在 0 2025年 7 2030年 19	—	自然環境の影響としては熱波なども考えられることから、その影響軽減の取組の指標としてクーリングシェルター設置数を新規に指標として設けました。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
4	環境審議会意見聴取	基本施策 2-2 廃棄物の適正処理の推進	廃棄物については一般廃棄物だけでなく、産業廃棄物の処理についても重要です。これに対して設定されている環境指標は一般廃棄物の量だけになっています。産業廃棄物の量についても削減目標が必要だと考えます。	無	42	—	—	産業廃棄物については、産業廃棄物処理業許可業者が主に処理を担っていることから、市では処理量が把握できず、目標を設定することは困難ですが、啓発活動などを通じ、引き続き事業者のごみの減量化・資源化を図って参りたいと思います。	
5	環境審議会意見聴取	基本施策 4-1 谷津・里山等の保全 【環境指標】 環境保全林面積1.4ha	八千代市は急速な都市化が進行しており、森林面積は減少の一途をたどっています。左記の保全林の面積は 2025 年の状態を 2030 年も維持することとなっています。行政としては保全林の面積を増加させるような積極的な保全対策を取らないとも受け取られかねない目標設定だと思いますので、できるだけ保全林面積を増やすことを検討していただきたいと思います。	無	50	—	—	現在環境保全林については、新規の指定を行っておらず、解除希望があった際に解除している状況にあることから、現状を維持することを目標としております。ご指摘の点は今後の検討課題とさせていただきます。	
6	環境審議会意見聴取	本施策 4-3 グリーンインフラの整備と活用 【環境指標】 市民の森等 数・面積（緑地量） 目標値 (2030 年度) 106,075	八千代市は急速な都市化が進行しており、森林面積は減少の一途をたどっています。左記の市民の森等の面積は 2025 年の状態を 2030 年も維持することとなっています。行政としては市民の森等の面積を増加させるような積極的な保全対策を取らないとも受け取られかねない目標設定だと思いますので、できるだけ市民の森等の面積を増やすことを検討していただきたいと思います。	無	52	—	—	市民の森については、都市緑地の保全ということで、現在あるものを保全しており、植林をしているわけでは無いことから、増加させることは難しい状況にあります。このような状況を踏まえ現在あるものを減らさないように維持していくことを目標としております。ご指摘の点は今後の検討課題とさせていただきます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
7	環境審議会意見聴取	基本施策 4－4 自然とふれあう 機会の創出 【環境指標】	“ほたるの里活用回数”だけが環境指標 として設定されていますが、行政として どれだけ環境教育の機会を提供でき たかをはかる指標にはなっていないと 思います。 本文中にも“市民団体と連携して、里 山学習会等をはじめとする各種イベ ントを開催”するとなっていますので、 行政として企画した環境啓発イベント の開催回数や市民参加者数なども指標 として盛り込むべきと思います。	無	53	—	—	基本施策5-1環境教育・環境学習等の推 進の環境指標として「環境学習講座等開 催数」が掲載されていることから、そち らをご覧くださいと思います。	
8	環境審議会意見聴取	基本施策 5－2 市民（団体）・ 事業者との協働による地域環境保 全の推進 【環境指標】	現在の環境指標には市民団体との協働 を評価する指標が盛り込まれていま せん。 【施策】（１） 市民（団体）など との協働に対応する指標の設定をご検 討ください。	無	57	—	—	基本施策4-3グリーンインフラの整備と 活用の環境指標として「環境美化ボラ ンティア制度（公園数または団体数）」 が掲載されていることから、そちらを ご覧くださいと思います。	
9	環境審議会意見聴取	基本施策 5－3 環境と経済の好 循環の推進	この施策では地元企業との協働や環境 関連産業の育成に取り組むことが盛り 込まれ、産業分野の温暖化対策を進め ることが求められています。しかしそ の評価指標が設定されていない状態 です。全体に産業分野の対策が弱い内 容になっていますので、この施策に 対応する評価指標が必要と思います。	無	57	—	—	産業分野との連携は、近年関係企業 との協定の締結や、それに基づいた 取組の実施など徐々に強化を図って いるところですが、具体的な指標を 設けるのはまだ難しい状況にあるこ とから、ご指摘の点は今後の検討課 題とさせていただきたいと思いま す。	
10	環境審議会意見聴取	4 八千代市の温室効果ガス排出 量の削減目標 令和 12 年度（2030 年度）にお ける削減量の見込み	本文中にある次の記述“十分な削減 量が期待できない部門（産業部門、 運輸部門）については、・・・” にあるように、産業分野であまり見 込めない削減量を業務部門と家庭部 門で帳尻合わせをしている感がいな めません。今回の改定では盛り込め ないとしても、今後産業分野からの 排出量削減を増やすような施策の立 案・実施が求められます。	無	76 78	—	—	ご指摘のとおり本市は産業部門から の排出量が多いにも係わらず、その 削減に向けた施策が弱いという状況 にあります。本見直しにあたって実施 した事業者ヒアリングで、問題意識 を持って積極的に取り組んでいる事 業者もいることや情報提供・設備導 入支援を求める声があることが把握 できましたので、そのような声に応 えられるような施策の立案・実施に 努めて参りたいと思います。	
11	環境審議会意見聴取	エネルギー消費が正味ゼロまたは マイナスになるＺＥＨ（ネット・ゼ ロ・エネルギー・ハウス）やＺＥ Ｂ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビ ルディング）の普及拡大を進めます。	市庁舎等公共施設の建て替えはＺ ＥＢにして、市が率先してゼロエネ ルギー政策を進めていることを示し てもらいたい。	無	33	—	—	新庁舎に関しましては、八千代市新 庁舎等建設基本設計が作成されてお り、その中でＺＥＢ Readyを目指 すことが記載されていることからそ ちらに基づき進めて参りたいと思 えます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
12	環境審議会意見聴取	森林の適正な管理を通じて更新を促す	目標となる具体的な数値が示されていないため達成状況が判らない。いつまでどこまで進めるという記述でないとPDCAサイクルにもかからないと感じます。	無	33	—	—	基本施策4-1谷津・里山等の保全に関連する指標が掲載されていることから、そちらをご覧くださいと思います。	
13	環境審議会意見聴取	太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーや、廃棄物由来のバイオマス資源などの都市の未利用エネルギー、次世代エネルギーとしての活用が期待される水素エネルギーの導入を推進すると同時に、災害対応等を想定した自立分散エネルギー供給システムの整備を進め、これらのエネルギーの活用を促進します。	活用を推進するとありますが、具体的な数値目標を設定しましょう。いつまでに、どのくらいが必要です。	無	33	—	—	環境指標につきましては網羅的には設けておりません。各施策を通じて再生可能エネルギーの導入推進に努めたいと考えます。	
14	環境審議会意見聴取	公共施設への再生可能エネルギーの導入促進、公共施設において再生可能エネルギー由来電力の調達の促進	促進するのですから、具体的な数値目標を入れましょう。	無	34	—	—	環境指標につきましては網羅的には設けておりませんが、現在見直しを行っている八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、公共施設に導入した再生可能エネルギー設備容量の合計を指標として掲載する予定です。庁内への働きかけを通じて、公共施設の建て替え時におけるZEB化に率先的に取り組んで参りたいと考えます。	
15	環境審議会意見聴取	市民・事業者に対する分別排出ルールの周知・徹底	各地域にゴミステーションを設け、市民がしっかりと分別できるような施策も考えたほうがいいと思います。	無	42	—	—	計画の推進にあたってご意見を参考とさせていただきます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
16	環境審議会意見聴取	谷津・里山及び農地の整備・保全の推進	具体的な数値目標を入れないと検証できませんよ。	無	47	—	—	基本施策4-1谷津・里山等の保全に関連する指標が掲載されていることから、そちらをご覧くださいと思います。	
17	環境審議会意見聴取	アクションプランに基づく谷津・里山の保全と再生活動の推進	計画的に里山の保全・再生を行うとありますが、もっと広範囲で里山保全地域を策定し、様々なイベントや、散策ができるような計画にしませんか。	無	50	—	—	里山保全地域の指定はしておりませんが、基本方針4 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めますに記載された各種施策を通して谷津里山の保全活用を図って参りたいと考えます。	
18	環境審議会意見聴取	農業の振興を図ることにより、食料供給を担うとともに、生物多様性の保全や水源かん養・防災機能など、重要な役割を果たす農地の整備と保全を推進します。	高齢の零細農家が多いので集約型の農業で収益を上げられるような取り組みで、目標数値も策定しましょう。	無	50	—	—	環境指標につきましては網羅的には設けておりません。農業に係る施策につきましては、農業所管課と連携しながら取り組んで参りたいと考えます。	
19	環境審議会意見聴取	身近な動植物の生息・生育空間の創出、移動経路の確保など、地域の生態系の連続性を意識して、谷津・里山をはじめとする緑地や水辺の環境保全に取り組みます。	生態系ネットワークを形成するためにも、面として特定の地域を指定してモデル地区にはいかがでしょうか。	無	51	—	—	計画の推進にあたってご意見を参考とさせていただきますと考えます。	
20	環境審議会意見聴取	郊外にある地域性緑地の開発抑制、山林や農地の維持管理の推進	山林の維持管理には。森林環境譲与税を利用しないわけにはいきませんよね。農業にも支援金があるのではないですか。	無	52	—	—	計画の推進にあたってご意見を参考とさせていただきますと考えます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考	
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所			
21	環境審議会意見聴取	市民団体と連携して、里山学習会等をはじめとする各種イベントを開催し、谷津・里山の持つ多様な機能や価値を市内外に向けて情報発信するとともに、人々の交流・地域間連携を促進します。	まさに特定の区域をモデル地域として、市の顔となるような里山の具体的な目標が必要ですね	無	53	—	—	計画の推進にあたってご意見を参考とさせていただきますと考えます。		
22	環境審議会意見聴取	谷津・里山保全・活用プロジェクト	各種事業の、実施、継続とありますが、具体性に欠けるのでいつまでに、どのくらいなどの数値目標がないと進展がわからなくなりますよね。	無	60	—	—	進捗については本計画に基づくアクションプランについて毎年度進捗状況調査を行うことにより確認いたしたいと考えます。		
23	環境審議会意見聴取	3（1）② 温室効果ガスの排出状況　八千代市がゼロカーボンシティの宣言をしたことを知らない人が9割以上。さらなる周知が必要。	この「更なる周知」は、どこでなされているのか。見当たらなかった。	無	11	—	—	今後、計画の推進を図っていく上で、広報等を通じて周知を行って参ります。		
24	環境審議会意見聴取	第4章　基本方針 1　施策 1（1）総合的推進　市は一事業所として、独自の環境マネジメントシステムによる環境管理活動を通じて、温室効果ガス削減に率・・・	環境マネジメントシステム（ISO9001）に基づく温室効果ガス削減では、2030年、2050年の目標値までの削減は不可能。環境マネジメントシステムは、（達成可能な）目標を設定し、毎年少しずつ改善する、という方法なので、もっと厳しい対策を立てなければ、カーボンニュートラルは達成できない。	有	32	市は一事業所として、八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、電気使用量の削減や省エネルギー機器への更新、再生可能エネルギー導入・利用の推進などを通じて温室効果ガス削減に率先的に取り組んでいきます。また、独自の環境マネジメントシステムにより環境管理活動を推進します。通じて、温室効果ガス削減に率先的に取り組んでいきます。またさらに事業者との連携・情報共有…		—	ご意見を踏まえ計画書の文面を修正いたしました。	
25	環境審議会意見聴取	基本施策1-3 （1） 産業部門における取組の促進	産業部門は市域の温室効果ガス排出量の半分以上を占めており、産業部門での排出量削減が重要だという認識ならば、もっと踏み込んだ対策を指導すべきである。	無	35	—	—	産業部門においては、国対策で十分な削減が図れないことを踏まえ、さらなる削減を図るために上乗せを行っております。これにつきましては、今後市内事業者と協働し、必要な削減対策の支援などを行って参ります。		

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
26	環境審議会意見聴取	基本施策 1-4 適応策 【環境指標】	熱中症患者の搬送件数は指標として適切ではない。中間目標値、目標値を2020年度と同じ58件とした理由は？件数が58件を下回るほど良い、ということになるのか。救急搬送の要請に応えられない場合、搬送件数が減少するが、それが好ましいことになってしまう。ここにある2つの指標ではなく、(7)に挙げられているような、もっと意味のある指標を作るべきである。	有	38	環境指標として新規に以下を設置 クーリングシェルター設置数 単位 か所 現在 0 2025年 7 2030年 19	—	新規に掲載できる指標を検討し、基本方針1-4関係の指標としてクーリングシェルター設置数を追加いたしました。	
27	環境審議会意見聴取	第5章 1 (1) 1) 3 E + S（省エネ・創エネ・蓄エネ）の推進	畜エネ ⇒ 蓄エネ	有	59	1) 3 E + S（省エネ・創エネ・畜蓋エネ）の推進	—	ご指摘を踏まえて、修正いたしました。	
28	環境審議会意見聴取	第7章 ②(1) 温室効果ガス排出傾向	電気のCO2排出係数の動きによって排出量全体の増減が決まってくるが、排出係数の減少に頼らず、あらゆる削減の可能性を考え、実践していかなければならない。	無	69	—	—	ご指摘の通り認識しており、排出削減対策においても省エネ、再エネなど、各種取組を通じた削減を取り組んで参りたいと考えております。	
29	環境審議会意見聴取	表 令和12年度（2030年度）における削減量の見込み	・「見込み」ということは、削減が達成できるという意味だと理解する。（「削減必要量」ではないということなので。） ・この表で「追加対策」というのは、八千代市独自の（上乗せ）対策と考えられるが、これが産業部門に集中させているのは、なぜか。 ・また、これだけの削減量を産業部門に割り振る裏付けとなる具体的な削減対策が、ロードマップから読み取れない。	無	76	—	—	産業部門においては、国対策で十分な削減が図れないことを踏まえ、さらなる削減を図るために上乗せを行っております。これにつきましては、今後市内事業者と協働し、必要な削減対策の支援などを行って参ります。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）		再掲の有無及び再掲箇所	
30	環境審議会意見聴取	表 部門別削減目標	この表で、削減目標値に対する「今後の見通し/特徴」は、「高みの見物」的な書き方であり、切迫感、やる気が全く読み取れない。 また、電力の排出係数の低下による温室効果ガス削減が期待されているが（業務その他部門）、p76の表では、すでに②としてその効果を差し引いてあるので、部門別としてはそれ以外の対策を考える必要がある。	有	78	表の項目名 今後の見通し/特徴 今後の見通し/方向性 ●産業部門：これまで積極的に省エネ対策が図られてきており、その結果、温室効果ガス排出削減についても取組が進められてきています。今後も、全国的に取り組まれる各業界の目標達成に向けた継続的な取組が望まれますを推進します。 ●業務その他部門：第三次産業従業者数等については概ね横ばい傾向ですが、今後も市の発展とともに第三次産業の活動が活発化すると考えられます。しかしながら、温室効果ガスの排出量は近年減少傾向にあることから、今後も省エネと電力の排出係数が下がることによる今後も省エネの普及、再エネの導入推進等を通じて、温室効果ガス排出削減が期待されますを図ります。 ●家庭部門：本市では、令和11年（2029年）頃までは人口の増加が見込まれますが、再エネの普及、省エネの更なる推進と電力の排出係数の低下、市民の行動変容によって温室効果ガス排出削減が期待されますを図ります。 ●運輸部門：燃費の向上に伴い自動車からの温室効果ガスの排出量は減少傾向が見られます。今後は、車両の電動化が進むことによりさらなるの推進による排出削減が期待されますを図ります。 ●廃棄物部門：一人当たりのごみの排出量は近年増加傾向が見られます。本市では、令和11年（2029年）頃までは人口の増加が見込まれ、廃棄物分野部門からの排出量は増加することが推計されることから、一人当たりの排出量削減に向けた取組が必要となりますを推進します。	—	ご指摘を踏まえ、78頁の記載について見直しを行いました。	
31	環境審議会意見聴取	全体を通して	八千代市第3次環境保全計画とロードマップの整合性が不十分である。国や県の計画の内容だけではなく、もっともっと市の独自性を出して、カーボンニュートラルを積極的に前面に出したまちづくりプランを作ってほしいと切に願います。	無	—	—	—	今後の検討課題とさせていただきます。	
32	環境審議会意見聴取	環境の将来像を実現するために、以下に示す5つの基本方針を設定します。この5つの基本方針に基づき施策を展開することで、環境の将来像の実現を目指すとともに、SDGsの達成に貢献します。	SDGsの取り組みの始まりに際して第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、前文において「極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件である」としています。八千代市がSDGsの達成に貢献することを目指すのであれば、このアジェンダにおいて必要不可欠とされている貧困の撲滅に対する決意への連帯を明記すべきです。	無	28	—	—	29頁において、本計画の施策とゴール2（飢餓をゼロに）との関連を明記しており、こちらでの対応とさせていただきます。今後の検討課題とさせていただきます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
33	環境審議会意見聴取	本計画では、環境の将来像の実現に向けて、5つの基本方針を設定し、環境施策の展開・取組を進めていき ます。これらの取組は、2030アジェンダにおけるSDGsのゴール・ターゲットの推進と視点を共有しており	SDGsのゴール・ターゲットの推進と視線を共有しているのであれば、目標の1に掲げられている「貧困をなくそう」を外すべきではありません。SDGsは人類社会の発展のための目標であり、また気候変動対策も豊かな社会の実現が根底にあり、共通しているのは「貧困の撲滅」です。そこを行政機関として率先して視野から外すべきではなく、SDGsの考えかたを軸に据えるのであれば、むしろ全ての基本方針に通底するものとして「貧困の撲滅」を記述すべきです。	無	29	—	—	29頁において、本計画の施策とゴール2（飢餓をゼロに）との関連を明記しており、こちらでの対応とさせていただきます。今後の検討課題とさせていただきます。	
34	環境審議会意見聴取	さらに、令和5年（2023年）7月に「地球温暖化」という言葉では表現しきれないほどの猛暑が世界各地で発生したことを受け、国連によって「地球沸騰化の時代が到来した」とされました。	国連のグテーレス事務総長は「地球沸騰化」の演説に際して「劇的で即座の気候変動対策が不可欠」と述べています。「地球沸騰化」に言及するのであれば、同時に示された速やかな行動の必要性について八千代市がどう捉えているかを記すべきです。 また、グテーレス事務総長は同演説の中で企業や自治体に対して「ハイレベル専門家グループが提示する国連のネットゼロ基準に完全に沿った信頼できる移行計画を持って気候野心サミットに参加する」ことを強く求めており、同様に八千代市の行動がそれに沿ったものであるかを示すべきです。	有	31	さらに、令和5年（2023年）7月に「地球温暖化」という言葉では表現しきれないほどの猛暑が世界各地で発生したことを受け、国連によって「地球沸騰化の時代が到来した」とされました。 <u>「気候変動による最悪の事態を回避するためには劇的で即座の気候変動対策が不可欠」とされました。このことから、早急に気候変動に対する様々な対策に取り組む必要があります。</u>	—	ご指摘の点を踏まえ、表現を修正いたしました。	
35	環境審議会意見聴取	ゼロカーボンシティ宣言に基づき、市域の温室効果ガスの排出削減を確実に進めるために、「八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく取組を進めます。また、国や県が取り組む「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」等に協力し、地球温暖化防止活動の推進を図ります。	p.76以降の温室効果ガス排出量削減目標において、国対策による省エネ対策等での削減幅を多く見込んでいるのであれば、この部分には「国の地球温暖化対策計画における各項目の取り組みが八千代市内で確実に達成されるよう徹底していく」などの記述をすべきです。国の計画は最終的に各地域での取り組みの積み重ねによって実現されるものであり、その達成に八千代市が尽力することを示さないのであれば、温室効果ガス排出量削減目標で国対策の成果を盛り込むことと整合せず、国に責任を丸投げするという姿勢に見えてしまいます。	有	32	また、 <u>国の地球温暖化対策計画における各項目の取組が八千代市内で確実に達成されるよう徹底していくとともに、国や県が取り組む「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」等に協力し、地球温暖化防止活動の推進を図ります。</u>	—	ご指摘を踏まえ、「国の地球温暖化対策計画における各項目の取り組みが八千代市内で確実に達成されるよう徹底していく」旨を追記させていただきます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
36	環境審議会意見聴取	また、PPA やソーラーシェアリング、企業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで行うRE100などの市民・事業者に向けた情報 提供、相談対応を通じた導入促進に努めます。	再生可能エネルギー設備の導入には膨大な資金が必要となり、2030年度の再生可能エネルギーの導入容量目標である55.2MWに引き上げるだけでも50億円以上の投資が行われる必要があります。こうした資金需要に対して、必要な融資などの資金供給が行われるように、金融機関と連携した融資メニューの構築や利子補給といった行政による支援策を盛り込むべきです。	無	33 34	—	—	本計画に基づいたアクションプランにおいて、八千代市中小企業資金融資制度における環境経営応援資金について記載しており、支援をしています。今後も引き続き財政面の支援について検討していきたいと考えます。	
37	環境審議会意見聴取	ゼロカーボンシティ宣言を行った本市において、市域の温室効果ガス排出量の半分以上を占める産業部門の取組は、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す上で非常に重要です。事業者に対して、県が行う省エネルギー対策等に積極的に取り組む事業所を登録する制度「CO2 CO2（コソコソ）スマート宣言事業所登録制度」の周知を図るとともに、省エネルギー・高効率型の設備の導入、生産管理におけるIoTの活用などを働きかけることにより、省エネルギーを促進します。	「市域の温室効果ガス排出量の半分以上を占める産業部門」とあるにも関わらず、この項目の施策はその実態に応じたものになっていません。産業部門においては、省エネルギーだけでなく再生可能エネルギー導入によるエネルギー利用の転換が重要であることを鑑み、産業部門全事業者に対して少なくとも2030年時点における再生可能エネルギー導入/利用目標を国水準（36～38%）以上とすることを求めるなどすべきです。	無	35	—	—	再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電設備の導入目標を達成する上で産業部門にも導入も求めていくこととなりますが、事業者ごとに抱える事情が異なることから、一律に同じ目標達成を要請するのは困難と考えます。市域全体で目標を達成していけるよう、事業者への再生可能エネルギーの導入について呼びかけを行って参ります。	
38	環境審議会意見聴取	市民・事業者に向けて、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」等をはじめとする地球温暖化防止や省エネルギーのための情報提供、普及啓発活動を行い、脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルの定着を促します。	経済産業省によれば、国の温室効果ガス削減目標に際してデコ活などの国民運動が寄与する割合は2%程度とされています。p.76の温室効果ガス削減目標について家庭部門では特に厳しい数字の達成を求めるのであれば、まずはその意図を市民に周知し、多大なる経済的負担を伴う削減努力（住宅改修や住み替え、再生可能エネルギー導入や消費エネルギー種の転換、自動車のEV等への乗り換えや廃止など）の実行を要することを自覚し、その実現に向けたアクションを喚起する施策を盛り込むべきです。p.76の削減目標値に対して、この部分の施策が余りにも軽すぎます。	無	35	—	—	本箇所に記載したことはもちろん、基本施策1-1(3)脱炭素型建築物の普及促進、基本施策1-2(1)再生可能エネルギー等の利用推進、基本方針1-1(2)環境にやさしいまち・交通への転換などに記載した各施策と合わせて推進し目標達成に努めて参りたいと考えます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
39	環境審議会意見聴取	気候変動への適応の重要性や具体的な取組（打ち水の実施やグリーンカーテンの普及等）に関する情報発信や周知啓発	p. 31で「地球沸騰化」に触れていながら、具体的な取り組みが打ち水やグリーンカーテンというのは整合が取れていません。地球沸騰化というのは人類の生存が危ぶまれるほどの気温上昇であり、例えば世界気象機関（WMO）の2023年の報告書によれば気温上昇を2℃以内に抑えても最大6mの海面上昇が生じるとされています。これは市北部で新川沿いの大半の土地が水没することになり、気候変動への適応とはこうした事態に備え居住地を移すことすら想定するということです。この「具体的な取り組み」には、八千代市としての気候危機に対する危機感のなさを強く感じます。 以下に、「地球沸騰化」に言及した際のグテーレス国連事務総長の演説を引用します。八千代市が掲げる対策が、この致命的な自然災害に立ち向かうという危機感を共有したものであるか強く再考することを求めます。 『異常気象はニューノーマルになりつつあります。すべての国は、その結果生じる灼熱や、致命的な洪水、嵐、干ばつ、猛火に対応し、これらから国民を守らなければなりません。』	無	36	—	—	具体的な取組といたしましては、打ち水やグリーンカーテンに限らず、基本方針1に記載した各種施策を進めて、温室効果ガスの削減による緩和を図ると共に災害への備えなど適応にも努めて参りたいと考えます。	
40	環境審議会意見聴取	気候変動による健康への影響軽減に向けた取組を行います。熱中症による健康被害発生を防止するため、必要な情報提供・注意喚起や熱中症弱者に対する働きかけ、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定及び一般への解放を行います。	気候変動による異常高温への対応には、住宅を含む建物への徹底した断熱性向上と効率的な空調システムの導入が必要です。ZEHの普及もこの対策になり得るほか、熱中症弱者を守るために市営住宅、県営住宅、旧公団住宅の断熱改修等による健康影響の軽減を図る施策を盛り込むべきです。	無	37	—	—	基本施策1-4（6）健康への影響軽減に向けた取組に記載した情報提供・注意喚起などの各種取組を通じて、熱中症弱者を守って行きたいと考えます。なお、住宅用省エネ設備等導入に関する補助金の対象の一つに、一部の集合住宅の窓断熱補助があるため、そちらも活用しながら建物に関する対策を図って参りたいと考えます。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
41	環境審議会意見聴取	さらに、大学や事業者等と連携した市民講座の開催、先進的な環境技術を有する研究室や工場等を学びの場として活用するなど、環境に関する専門的な知識や最新の情報等を学べる機会の提供に努めます。	事業者等については、対外的な講座などの教育機会だけでなく、従業員（正規/非正規雇用問わず）に対する気候変動を含む環境問題等への教育・啓発の強化を要請すべきです。昨今は企業活動においてESGやSDGsの実践に対する必要性が認識されつつあり、オフィスワーカーや工場労働者、店舗スタッフまで幅広く市民が働く場において企業による教育の実施がより「環境教育」の実効性を高めることに繋がるからです。	有	55	基本施策５－１ 環境教育・環境学習等の推進 （２）学校・職場・地域における環境教育の推進等 ●事業者における従業員教育の実施に向けた要請・開催支援の実施（追加）	—	ご指摘を踏まえ、事業者における従業員教育の実施に向けた要請・開催支援の実施を追記いたします。	
42	環境審議会意見聴取	家畜ふん尿の有効利用などによるたい肥などを活用した土づくり、化石燃料からの再生可能エネルギーへの代替など、環境への負荷の少ない農業を促進します。	一次産業は使用するエネルギーが化石燃料に偏っているといった事情から、特に脱炭素化の取り組みが遅れがちな分野です。電動農機や施設園芸におけるヒートポンプ等の導入のほか、積極的な設備投資により「脱炭素化農業」に繋がる取り組みを支援する内容を盛り込むべきです。また、有機農業では農薬を減らす代わりに機械使用が増えてエネルギー消費量が増加してしまうことが指摘されており、「ちばエコ農産物」などが気候変動対策と整合し得るかも慎重に評価すべきです。	無	57	—	—	計画の推進にあたってご意見を参考とさせていただきますと考えます。	
43	環境審議会意見聴取	家庭・事業所における省エネルギー・再生可能エネルギーの導入に関する情報提供、温暖化対策に関する普及啓発をします。	家庭・事業所だけでなく、市内の温室効果ガス排出削減に影響の大きい産業部門に対する強い措置を文言として盛り込むべきです。	有	59	家庭・事業所における省エネルギー・再生可能エネルギーの導入に関する支援及び情報提供、温暖化対策に関する普及啓発をします。	—	ご指摘を踏まえ、支援という文言を追加させていただきました。	
44	環境審議会意見聴取	公共施設において再生可能エネルギー由来電力の調達を促進します。	公共部門の率先実行の観点から、ここについては「促進」ではなく「早期の再生可能エネルギー100％化」とするべきです。	有	33 59	基本方針1-2 (1)再生可能エネルギー等の利用推進 公共施設において再生可能エネルギーの導入や早期の再生可能エネルギー由来電力の100％化を目指す調達を進めるとともに １ ゼロカーボンシティ推進プロジェクト （２）具体的な事業 ●公共施設において早期の再生可能エネルギー由来電力の調達を促進100％化を目指す。	—	ご指摘を踏まえ、早期の再生可能エネルギー100％化を目指す記載を基本方針1-2と1ゼロカーボンシティ推進プロジェクトに追加いたしました。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
45	環境審議会意見聴取	2）バイオマスエネルギーの利用促進	市内に一定規模の畜産事業者が存在することを踏まえ、バイオガス発電や熱利用の利用促進を盛り込むべきです。	無	59	—	—	ご指摘の通り本市は畜産が盛んですが、バイオマス資源利用の早期具体化は難しいと考えます。しかしながら、今後も情報収集などに努め、利活用の可能性を検討していきたいと考えます。	
46	環境審議会意見聴取	大学や事業者等と連携した講座を開催するなど、環境に関する専門的な知識や最新の情報等を学べる機会の提供に努めます。	事業者においては従業員等に対する環境教育を実施することを促し、そのためのメニューや教材を提供する内容も盛り込むべきです。	有	55	基本施策５－１　環境教育・環境学習等の推進 （２）学校・職場・地域における環境教育の推進等 ●事業者における従業員教育の実施に向けた要請・開催支援の実施（追加）	—	ご指摘を踏まえ、事業者における従業員教育の実施に向けた要請・開催支援の実施を追記いたします。	
47	環境審議会意見聴取	市民は、一人ひとりの行動が環境へ影響を及ぼしていることを認識し、日ごろのライフスタイルを見直し、環境への負荷の低減や身近な環境を保全するための行動を積極的に行います。	気候危機の深刻化は、私たちの生存を脅かす水準で影響を及ぼしつつあり、当該項に掲げられたアクションはそうした世界各国で共有される危機感とはかけ離れたものになっています。国連開発計画（UNDP）が2022年に公表した報告書では、気候変動に関連して2100年までに全世界で4,000万人が死亡する恐れがあると予測されています。もはや現代の環境問題は現役世代及び将来世代の生存に関わる問題であることを認識し、その最大限の回避に向けた取り組みを行うことが必要であると明示すべきです。	有	63	<u>また、現代の環境問題は現役世代及び将来世代の生存に係るものであることを一人ひとりが認識する必要があります。</u> 市民は、 <u>一人ひとりの行動が環境へ影響を及ぼしていること</u> 以上を意識し、日ごろのライフスタイルを見直して、環境への負荷の低減や身近な環境を保全するための行動を <u>最大限積極的</u> に行います。		ご指摘を踏まえ、現代の環境問題は現役世代及び将来世代の生存に関わる問題であることを認識し、その最大限の回避に向けた取り組みを行うことが必要である旨を追記いたします。	
48	環境審議会意見聴取	その際、対策削減見込みのうち省エネ対策等については、国の「温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」を基に案分して算出した本市分の削減可能量（国対策）を見込むとともに、この結果十分な削減量が期待できない部門（産業部門、運輸部門）については、本市の実情に即した様々な取組（再エネや省エネ設備の導入促進、電気自動車の導入推進等の追加対策）を行うことにより、179千t-CO2 の削減を見込みます。	産業部門については排出量の大きさに対して削減目標が明らかに低位であり、異常なまでの産業部門に対する「配慮」が伺える内容となっています。ここについては抜本的な計画の見直しを求めます。	無	76	—	—	国の対策による削減可能量で十分な削減量が期待できない部門（産業部門・運輸部門）につきましては、追加対策分の削減量を上乘せしております。このため、産業部門について他部門と比較し特別な取り扱いをしているものではありません。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
49	環境審議会意見聴取	なお、下表の省エネ対策等における追加対策の「業務その他部門」及び「家庭部門」については、追加対策におけるCO2 の削減が見込まれていませんが、これは同部門に対して追加対策を行わないということではありません。全ての部門において、市民や事業者・行政などによる脱炭素に向けた行動変容の促進や省エネ型設備機器の導入・更新の促進等、更なる取組の強化を図り、また、国や県の制度変更や技術革新も見込んで、40%削減を超えた高みを目指します。	2030年度における削減量の見込みについて、家庭部門の79%及び業務その他部門の70%は既に現時点での国施策の進捗を見ても非現実的な達成値になりつつあり、国施策の進捗率を適切に評価した上で必要な追加対策を明確に本計画で記載すべきです。この部分における各部門の削減目標と、この項までの各主体に対するアクションが全く整合しておらず、p. 77の簡易な記述に留めるのではなく今一度計画全体を見直すべきです。	無	76	—	—	家庭部門及び業務その他部門につきましては、国の対策による削減可能量のみに、追加対策の上積みはしていませんが、非常に高い目標となっていることから、各種取組みの推進により達成に努めて参りたいと考えております。	
50	環境審議会意見聴取	表の削減量の見込み	国内での緑地面積の不均衡や海洋でのCO2吸収量の国別割り当てを考慮しないと、かなりの技術革新を伴わないと達成は困難と思います。市独自の取り組みにも限界があると思います。八千代市だけでなく、同様な市町村は多く存在すると思われますので、国への要望も必要かと思います。	無	76	—	—	計画の推進にあたってご意見を参考とさせていただきますと考えます。	
51	第4回環境問題連絡会議	（１）八千代市の環境や市の取組について １）八千代市の環境について感じていること ● 現行計画策定時と比べると、（中略）については評価は低いものの、	【修正案】 についての評価は低いものの、 【ご意見】 「は評価は低い」 「は」が続いてしまうので、前の「は」を「の」に変更した方が良いのでは。	有	104	現行計画策定時と比べると、（中略）についてはの評価は低いものの、	—	ご指摘通り修正いたしました。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
52	第4回環境問題連絡 会議	公共施設において早期の再生可能 エネルギー由来電力の100%化を目 指します。	八千代市第3次環境保全計画（改訂 版）になりますが、財源の議論がされ ていない中で、実現性は低いと思われ ますが、可能性は少ないけど100%を 謳わなければならないのでしょうか。 併せて「化」は必要ですか。	無	59	—	—	気候変動問題は今や「気候危機」とも言 われており、この課題の解決の向け、世 界共通の長期目標として、世界的な平均 気温上昇を工業化以前に比べて2℃より 十分低く保つとともに、1.5℃に抑える 努力を追求することが掲げられていま す。国はこの流れを受けて2030年度の温 室効果ガスの排出削減目標を2013年度比 で46%削減としており、市もより高い削 減目標が求められるようになりました。 このことから、今回の市の計画の改定で は、2030年度における温室効果ガスの排 出目標を、2013年度比40%削減とし、更 なる高みを目指すとしており、現行計画 より厳しい目標を設定しております。こ のような状況の中で市が率先して取組を 進める姿勢を示すことが重要と考えてい ることから、ご指摘の表現は変更無しと させていただきます。	
53	事務局修正	本市は工業団地や比較的能量を必要とする食品製造工場を有していることから、	この記述だと工業団地の他に食品製造工場があるように読み取れる。	有	70	本市は工業団地が有り、中でもや比較的能量を必要とする食品製造工場を有していることから、	—	文章を修正しました。	
54	事務局修正	図内 事務局（環境保全課）	組織改正によりR6年4月より環境政策課になる予定	有	90	図内 事務局（環境政策課）	—	組織名を修正しました。	
55	事務局修正	C02C02スマート宣言事業所数	同指標の表現と合わせて修正する C02C02スマート宣言事業所登録数	有	57	C02C02スマート宣言事業所登録数	—	指標名称を修正しました。	
56	事務局修正	グラフ「産業部門からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」のY軸の単位	「万円」では無く「千万円」	有	70	グラフ「産業部門からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」のY軸の単位を「万円」から「千万円」へ修正	—	グラフの単位を修正しました。	
57	事務局修正	市長挨拶	ロードマップについていただいた意見で保全計画にも影響するため合わせて修正	有	—	市長挨拶はじめに	—	「はじめに」にタイトルを変更しました。	※ロードマップについていただいた意見で関連修正

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
58	事務局修正	映画館やレストラン、銀行等地域に便利なサービスを提供する事業者が拡充されてきて来たことが関わっていると推察されます。	ロードマップについていただいた意見で保全計画にも影響するため合わせて修正	有	71	映画館やレストラン、銀行等地域に便利なサービスを提供する事業者が拡充されてきて来たことが関わっていると推察されます。	—	不要な文字を削除しました。	※ロードマップについていただいた意見で関連修正
59	事務局修正	八千代市緑の基本計画～、緑豊かなまちづくりを図ることを目的に平成28（2016）年度に策定された計画で、計画期間は20年間です。	ロードマップについていただいた意見で保全計画にも影響するため合わせて修正	有	175	緑豊かなまちづくりを図ることを目的に平成28平成29年度に改定に策定された計画で、計画期間は20年間です。	—	年度など修正しました。	※ロードマップについていただいた意見で関連修正